

令和3年度沖縄県振興審議会 第2回産業振興部会議事録

1 日 時 令和3年8月3日(火)13:30~16:23

2 場 所 沖縄県教職員共済会館八汐荘4階 中会議室

3 出席者

※…オンライン参加

【部会委員】

部会長	金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会会長
副部会長	山城 博美	沖縄地方内航海運組合理事長
委員	古波津 昇 ※	沖縄県工業連合会会長
委員	本村 真 ※	琉球大学人文社会学部琉球大学キャリア教育センター長
専門委員	新 賢次 ※	株式会社あざみ屋代表取締役社長
専門委員	井口 治 ※	全日本空輸株式会社沖縄支店長
専門委員	井瀧 史洋 ※	独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター所長
専門委員	稲垣 純一 ※	一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター理事長
専門委員	上原 啓司 ※	琉球ネットワークサービス代表取締役社長
専門委員	鈴木 和子 ※	沖縄税理士会税理士
専門委員	千住 智信 ※	琉球大学工学部教授
専門委員	花牟礼真一 ※	株式会社かねひで総合研究所代表取締役理事長
専門委員	山本 貴史 ※	東京大学副理事株式会社東京大学TL0代表取締役社長

(欠席)

専門委員	系数 剛一	株式会社リトル・ワールド・インクス代表取締役会長
専門委員	清水 雄介	琉球大学大学院医学研究科教授

【事務局等】

商工労働部：嘉数部長、下地産業振興統括監、友利産業雇用統括監、谷合産業政策課長、  
小渡アジア経済戦略課長、嘉数企業立地推進課長、森ものづくり振興課長、  
高嶺副参事(ものづくり振興課)、座喜味副参事(産業政策課)、瑞慶覧産業  
振興企画班長(産業政策課)

企 画 部：金城科学技術振興課長

土木建築部：安座間班長(空港課)、上原副参事(港湾課)

企 業 局：大湾班長(総務企画課)、與那嶺主任技師(排水管理課)

## 1 開会

### 【事務局 瑞慶覧産業振興企画班長(産業政策課)】

これより、沖縄県振興審議会第2回産業振興部会を開催いたします。

司会を務めます産業政策課瑞慶覧と申します。よろしくお願いいたします。

本日の部会出席者につきましては、配付資料の出席者名簿をご確認ください。

都合により、糸数剛一委員、清水雄介委員については欠席となっております。

本日はオンラインメインの議論となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。議事進行につきましては、金城部会長、よろしくお願いいたします。

### 【金城部会長】

それでは審議を始める前に、報告事項として、事務局より前回部会の議事要旨と審議における意見及び回答について説明をお願いします。

## 5. 議事

### (1) 報告事項

#### ・ 第1回議事要旨、審議における意見及び回答…資料1

### 【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

事務局の産業政策課座喜味と申します。

第1回に引き続き、私のほうから資料の説明をいたします。

報告事項は資料1になります。

まず、第1回産業振興部会の議事要旨を添付しております。第1回を振り返るといふことで議事要旨から見ていきますと、大きな着眼点として、3つのテーマがありました。資料2の2ページ、1つ目のテーマとして、①県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化ということで、1段目、山本専門委員から、「どこにフォーカスを当てて具体的な施策を稼ぐ力の中で講じていくのか」という意見や、花牟礼専門委員から、「稼ぐ力は大切だが幸福度を感じられるという点が非常に大切」というような意見をいただきました。

3ページ下段から、②リゾテック沖縄の推進による情報推進関連産業の高度化・高付加価値化ということで、花牟礼専門委員から「沖縄の産業のDXを目指す広い視座、振興計画を幅広く俯瞰し、『ResorTech Okinawa構想』をまとめて沖縄のデジタル化戦略マスターブランドとして素案へ落とし込むことができないか」という意見や、稲垣専門委員からは、同様に「汎用的な部分に関しては新たな振興計画に吸い上げ、『ResorTech Okinawa』の位置づけをしっかりとっていただきたい」というような意見がありました。

3つ目に、沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出ということで、稲垣委員から「素案にもスタートアップに関してたくさんの記述があるが、整理が必要」というご

意見をいただいております。

これらについては、別資料になりますが1枚にまとめております。

各テーマの重複する部分やそれぞれの基本コンセプトを明確にする必要があるのではないかと、例えば第2章や第3章、あるいは基本コンセプトに併せて各施策展開、施策を明瞭に整合性を図る必要があり、それぞれ総合部会や産業振興部会、あるいは他部会も含めてコンセプト、枠組みの再整理をしていく必要があると考えております。

それ以外として、別紙2-2ということでA3の資料、2枚目、5番、金城部会長からありました女性の活躍の促進に関する部分で、人材育成を含めて、女性以外も含めた表現の記述について幾つか意見がありました。これに関しては下線が引かれておりますけれども、県の考え方として、稼ぐ力の施策展開については「多様な人材」ということでまとめて、138ページの別の施策展開で「女性が活躍できる環境づくり」ということで、「労働力の確保やディーセントワークの観点だけでなく、女性目線による商品・サービスの開発や社会課題解決の取組など、稼ぐ力の向上やソーシャルイノベーションを推進し、社会の成長を牽引することが期待される」という形で、県の考え方を整理しているところです。

第1回で取りまとめたそれ以外の意見内容の確認については、県の考え方を今後引き続き中間取りまとめまで調整していくことで考えております。各委員の提出意見については、様式の右端欄にある担当課と意見調整を引き続き重ねていくということになりますので、対応方よろしく願いいたします。

報告事項に関しましては、以上になります。

先ほどの総合部会ほか、他の関連部会への申し送り事項については、改めてこの対応について了承をいただきたいと考えております。

以上です。

#### **【金城部会長】**

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。ご質問はございませんか。

ご質問はないようですので、それでは事務局からの説明について、稼ぐ力、ResorTechを他部会へ申し送ることも含めてご了承をいただくことでよいでしょうか。委員の皆さん、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、ご了承いただいたということにさせていただきます。

それでは、審議に移ります。

本日もテーマごとにご審議をいただきますが、ご発言に当たっては振興計画の素案の該

当する部分を示してからご発言をいただきますようお願いを申し上げます。

テーマ以外のご意見につきましては、各テーマの審議後に時間を設けていますので、そちらでご発言をお願いします。

それでは、まず1つ目の検討テーマです。

アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積について、事務局から説明をお願いします。

## (2) 審議

### ・検討テーマ①「アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積」…資料2-1

#### 【事務局 小渡アジア経済戦略課長】

アジア経済戦略課の小渡といたします。よろしくお願いいたします。

資料2-1をご覧ください。

資料2-1、テーマ1に関する資料といたしまして、アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積についてご説明させていただきます。

資料2-1 1ページ新たな振興計画での構成につきましては、素案102ページから106ページの内容となっております。

まず、素案102ページをお開きください。基本施策といたしまして、3(4)アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積について、ご説明いたします。

103ページをご覧ください。ア シー・アンド・エアなど多様な国際物流ネットワーク強化と物流コストの低減についてご説明いたします。

資料2-1 2ページ、県では、これまで国際物流拠点の形成に向けた取組を進めてきており、これらの取組により、沖縄からの輸出額の現状といたしましては平成30年約168億円、令和元年148億円、令和2年度約168億円となっております。

国際物流拠点の形成に向けた課題といたしましては、国際的な競争・競合下での優位性の確立に資する国際物流機能の強化等が重要であると考えており、例えば「物流コストの低減」、「所要時間の短縮」、「多様な輸送経路の確保」などの取組により、物流機能の強化を図り、我が国とアジアを結ぶ国際貨物や県産品等輸出の増加など、アジアにおける国際物流拠点としての活性化が必要だと考えております。

これらを踏まえ、新たな振興計画における取組といたしましては、まずウィズコロナ・アフターコロナでのニューノーマルへの対応といたしまして、今後も成長が見込まれるEコマースの活用を促進し、Eコマースの拠点化を図っていきたいと考えております。海上・航空物流においては、Eコマースの新たな物流ニーズを取り込み、沖縄からのさらなる輸

出拡大につなげていきたいと考えております。

右下にごございます航空物流については、国際航空物流ハブとしての機能強化を図り、具体的には国際旅客便の貨物スペースを活用することで、多仕向地・多頻度化の航空ネットワークの構築を図るとともに、左側の海上物流におきましても、国際流通港湾機能の強化に努め、シー・アンド・エアなどの取組を進め、空港と港湾の近接性による機能連結の強化を図ってまいりたいと考えております。

3 ページの図は、先ほどご説明いたしました航空・海上の物流ネットワークの機能強化について図で示したものでございます。

これらの取組により、物流ネットワークの多様化、低コスト、利便性の向上などの機能性の高い国際航空ハブの構築を図り、県産品等の商流構築、さらなる産業集積につなげていきたいと考えております。

資料2-1 4 ページをお願いいたします。

素案106ページをお開きください。ウ 県内事業者の海外展開促進とビジネス交流拠点の形成についてご説明いたします。

資料2-1 5 ページ、①海外展開に向けた総合的支援についてご説明いたします。

県ではこれまで県内事業者の海外展開支援や県産品の販路拡大、輸出拡大に取り組んでまいりました。これらの取組により、沖縄からの食品、飲料の輸出額は、平成24年度約13億円、令和元年度約32億円となっております。

課題といたしましては、沖縄県の地理的優位性を生かし、国際物流拠点の活用による県内事業者の海外展開のさらなる促進を図り、国内市場が縮小傾向にある中、アジア諸国等の経済成長を取り込むことが重要であると考えており、これらを踏まえ新たな振興計画での取組については、県産品ブランドの確立等による競争力強化を図り、海外市場での商品の認知度向上、定番化支援に取り組むとともに、新たな取組といたしまして、ウィズコロナ・アフターコロナでのニューノーマルの対応としてEコマースを活用するビジネス展開支援に取り組んでまいりたいと考えております。

これらの取組により、県産品の販路拡大、沖縄県のEC拠点化を図り、新たな商流構築及び市場が拡大する越境EC等のニーズの取り込みを図ってまいりたいと考えております。

資料2-1 6 ページをお願いいたします。

次に、素案106ページ下段になりますが、②アジアをつなぐビジネス交流拠点についてご説明いたします。

県では、沖縄県内での展示会等の誘致開催に向けた取組や、海外からの投資促進を図る取組を行ってまいりました。これらの取組の課題といたしましては、我が国とアジアをつなぐビジネスフロンティアの役割を担う海外展開や投資の促進に取り組むことが重要であ

と考えており、今後の取組といたしましては、引き続きビジネス支援機能の充実や海外事務所の機能強化に取り組むとともに、展示会や商談会等のビジネス交流会の誘致や開催支援等、海外展開のビジネス交流拠点「プラットフォーム沖縄」の構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。

さらに、これらの取組に連動いたしまして、那覇空港（那覇空港周辺）・港湾エリアにおいて国際的に活躍する企業や人材等の集積、国内外からの民間投資やイノベーションの創出を促進するため、シームレスかつ計画的な再開発、国内外の企業にビジネスの場や機会の提供等による競争力あるビジネス環境の整備を図り、人、モノ、サービス、情報等の交流拠点として魅力的で国際的なビジネス交流拠点の形成に取り組んでいきたいと考えております。

### **【事務局 嘉数企業立地推進課長】**

企業立地推進課の嘉数と申します。

新たな振興計画素案の105ページと、お手元の説明資料2-1の8ページをご覧くださいと思います。臨空・臨港型産業の集積促進の中の高付加価値製品を製造する企業等の誘致についてご説明いたします。

これまで県では、国際物流拠点産業集積地域うるま沖縄地区や那覇地区を中心に企業誘致に取り組んできましたところ、下の表にありますとおり、立地企業数、両地域からの搬出額（製造品出荷額）が共に増加するというところで一定の成果が得られてきたところでございます。

一方で、課題としましては、今後の企業誘致のための産業用地の不足や今後の誘致戦略に合わせた集積施設、主に那覇地区でございますけれども、その整備が求められているところでございます。

この新たな計画における取組といたしまして、産業拠点の整備、産業用地の確保、効果的な誘致プロモーション活動の展開、特区制度等による企業活動支援などを推進することとしております。この中で特区制度につきましては、国際物流拠点産業集積地域の指定区域の拡充や対象となる企業の雇用要件などの要件緩和等について国に要望していきたいと考えております。

右下の図をご覧ください。臨空・臨港型産業の集積を今後とも進めながら、海外、県外からの投資、資金の流入を誘導し、県経済の発展を図るという施策を今後とも進めていきたいと考えております。

続きまして、資料2-1 9ページをご覧ください。こちらは航空関連産業クラスターの形成についての説明資料になります。

真ん中の図は、現在県のほうで整備しました施設にMR O（機体整備）を行う企業さんが

入居いたしまして、機体整備数の拡大を図っているところでございます。

それに併せまして、左側にありますが、県としましては国内外における展示会や商談会等で沖縄県における取組について広く周知広報活動を行っているところでございます。その広報活動の狙いとしましては、IT産業や装備品MRO、部品保管・供給、部品改修などの航空関連産業の集積を図っていきたいと考えております。

また、右側でございますけれども、県内の教育機関、琉球大学や国立高専などをはじめ、機体整備に関わる人材育成の支援に取り組んでいるところでございます。

また、今後は裾野の拡大に向けた周辺産業の関わる人材育成にも取り組んでいきまして、最終的には一番下でございます国際競争力のある航空関連産業クラスターの形成を目指していきたいと考えてございます。

新たな振興計画（素案）に関する説明は以上となります。

### **【金城部会長】**

それでは委員の皆さんからご質問、ご意見を伺う前に、花傘礼委員より提供資料がございますので、こちらにつきまして5分以内でのご説明を花傘礼委員、よろしくお願い致します。

### **【花傘礼専門委員】**

了解しました。よろしくお願い致します。

画面の共有をいたします。（画面共有「下地島エアロスペース特区構想」）

下地島エアロスペース特区構想ということで、宇宙港の整備などという話もありますのでそれに関わる話ですが、この構想は振興計画に掲載してほしいということではなくて、より沖縄県が振興計画の具体的な取組を積極的に、さらにリーダーシップを発揮してほしいという思いから、その一助になればということで提案させていただきます。

ご存じのとおり、7月11日にヴァージン・ギャラクティック、7月20日にブルーオリジンがサブオービタル飛行ということで実現させて、2021年がまさに宇宙旅行元年の年に当たるということです。

下地島は皆様ご存じのとおり宇宙港プロジェクトがあり、沖縄は宇宙がまさに身近な存在になっているということで、下地島が宇宙に行ける島ということで、今後宇宙飛行の拠点として脚光を浴びる可能性があるということで、これを好機と捉えて下地島を空と宇宙に関する日本有数の規制緩和、税制優遇補助事業のテストベッド・アイランドにしていこうというアイデアでございます。

下地島宇宙港事業コンソーシアム設立のお知らせということですが、PDエアロスペース社が沖縄県と2020年9月に下地島空港及び周辺誘致の利活用事業ということで宇宙港事業を展開するに当たり、県内外の企業がこのプロジェクトを後押しすべく、下地島宇宙港

事業コンソーシアムを設立しているところがございます。

この下地島エアロスペース特区構想は、下地島を宇宙及び空関係の技術の集積地として世界に発信することを目的に、沖縄国家戦略特区の最大活用の機会であることを認識し、次期振興計画の具体化・実現に資すること。そして、沖縄の課題解決につなげることを目的としています。

「背景と可能性」ですが、先ほども申し上げましたけれども、たくさんあるのですが、既に下地島からロケットが打ち上がり、宇宙港として展開する計画があり、それに対して民間企業が後押しをしている。沖縄が国家戦略特区となっていることで、その活用の大きな機会があるということで、他県との競合ということにもなりますので機会損失はもっていないと考えています。

「企業からの声」はいろいろありますが、一番最後のドローンや空飛ぶクルマは、やはり空港が起点になるという話が多いです。空港をベースとした規制緩和が必要ということです。飛行機で空港に降りて、そこから空飛ぶクルマで移動するというイメージです。例えばこれを那覇空港に当てはめると、那覇空港でそれができると渋滞緩和にもつながるといって、まさにこういう横展開を起こすためのテストベッドということになります。

「やるべきこと」は飛ばしますが、県に何がしかのアクションを起こしてほしいという思いです。

「他地域の取組」は、国土交通省は空の移動革命に向けたロードマップの策定のほか、宇宙に関してはサブオービタル飛行に関する官民協議会も立ち上げています。三重県は鈴木知事が非常に熱心で、リーダーシップを取りながら空飛ぶクルマを今後の三重県の未来像に当てはめた各種プロジェクトを実施しています。福島県も福島イノベーションコースト構想の中で、ロボットテストフィールドという施設をつくり、ドローンなど各種実験を開始しているところがございます。さらに、三重県と福島県はベクトルを同じくして協力協定を締結したりしています。

民間企業では、ANAが長崎県五島市や福岡での実証実験に取り組んでいます。

ここには掲載しておりませんが、大分県と北海道は既に下地島と同様に宇宙港事業で手を挙げておりまして、これにつきましては県や道や周辺自治体が積極的にリーダーシップを取っている話を伺っています。

沖縄は、宇宙港という可能性と特区という強みがあります。沖縄らしさ、それから沖縄の差別優位性につながる空・宇宙関連の規制緩和に積極的にかじを切るべきだなと考えております。

それから、振興計画に記載されている本エアロスペース特区構想と関連する項目を列挙させていただきました。後で確認いただければと思います。

最後になりますけれども、本提言は県がまさに現在求めているような民間企業などからの個別の規制緩和要請というものではありません。また、より具体的で緻密な提言でも何でもありません。また、地元住民にヒアリングをした結果でもありません。県が、まさに県をよりよくしようと自ら構想を掲げるためのアイデアを示したに過ぎません。

ただ、こういうことを県が旗を振れば山は動くのではないかと考えています。PDエアロスペースのような民間企業が機会をつくり、その機会によって県がまさに自らが変わるチャンスだと思うのです。ハードルが高いのは重々承知しておりますけれども、このチャンスを逃さないようアクションを起こしていただければと期待をしております。

私からは以上です。

#### **【金城部会長】**

ありがとうございました。

それでは、テーマ1につきまして、各委員からご質問あるいはご意見などございましたらお願いしたいと思います。

井口委員、お願いします。

#### **【井口専門委員】**

全日空の井口です。

それでは、貨物ハブに関わるところで少し発言をさせていただきたいと思います。後ほどご紹介があると思いますが、事前の意見書を出させていただいて、そこに関する県の考え方ということではあらかじめ聞かせていただいていますし、理解もさせていただきました。日頃のご協力も含め、この場を借りてまず感謝を申し上げたいと思います。

アジアを中心に地理的な優位性から物流の拠点ということで、10年ほど前からハブ事業ということで動き始めておりますけれども、先ほどご説明でありましたが少し初期とは形を変えて、外航の旅客便も活用する中で私どもグループとしても引き続き県と一緒に進んでいきたいというところです。

そして、意見書でも上げさせていただいたコストの低減が非常にこれからやっていく上では大事なファクターになってくると思っています。これまでもご支援いただいていますし、これからも航空会社の助成ということで、例えば着陸料の減免であったり施設利用料の軽減ということで、これは別ページになりますけれども、既に記載もさせていただいているということでありがとうございます。

併せて、例えば現行もやっていますコンテナのスペースの確保事業、あるいはプラットフォームの強化事業、荷主さんへの助成ということについても航空会社の助成と両輪でぜひ引き続きお願いもできればと思っています。

簡単ですが、以上です。

## 【金城部会長】

ほかにご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

## 【花牟礼専門委員】

改めまして、花牟礼でございます。

私も昨年まで総合商社の支店長をやっていたので、結構、沖縄における物流をいろいろな角度から活用できないかということで考えていたのですが、残念ながらうまく活用できなかったというのが正直なところではあります。

恐らく、例えば沖縄における地域商社の方々が比較的積極的に活用されているのではないかなと思っていて、実は彼らは現地での活動など非常に優れたものがあるが、いわゆる総合商社などができないような動きをしているところがございます。彼らへさらに助成をやっていく必要があるのではないかと私自身は思っています。例えば与信的なものも含めて彼らをバックアップすることができれば、沖縄の産業の育成にもつながりますし、そういうこともぜひ活用していただきたいと思っております。

それから、Eコマースの拠点化が新しい言葉として出てきていますけれども、Eコマースの拠点化はどういうことをイメージしているのかというのがしっくりこないところがありまして、私が考えるのは、1つはサイト上、いわゆるネット上での拠点にするのか。それとも物流そのものをEコマースに関わる物流拠点といいますか、倉庫を沖縄に持つのかなどということも踏み込んだほうがいいのかと。例えば一番いいのはアマゾンやアリババなど、ああいう巨大なEコマースのいわゆる物流拠点を沖縄に誘致するというのももしかすると一番効果が高いのではないかと考えています。

それからもう1つ、企業誘致の話ですけれども、一定の成果が出ているということで非常に喜ばしい話だと思うのですが、例えば中国辺りがよくやっているのですが、中国は日本企業を誘致するための特区などをつくっていたりするのですが、沖縄もこれからそういう戦略をやってもいいのではないかなと。

私自身は、台湾が非常に身近で今後いろいろな形での交流が進むと思います。沖縄の県産品は量的にもそれほど多いものではないので、それを拡大していかなくてはいけないのですが、例えば日本のコンビニエンスストアが同じブランドで台湾に出ていますので、沖縄で製造をした惣菜が海上物流で1日か2日で着くとすると賞味期限をあまり毀損せずに持っていけるということもあるので、いわゆる日本食を沖縄で製造して台湾に持っていく、そういう企業に補助をすとか、例えば台湾企業が日本のジャパンプランドを活用して輸出をするときに、台湾の輸出企業が沖縄に進出したときに最大の優遇策を与えとか、そういった少しエッジを効かせたような取組も必要なのではないかなと私自身は思っています。以上です。

### 【金城部会長】

ほかの委員からご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

私から1件よろしいでしょうか。素案の105ページ、②航空関連産業クラスター形成に応援体制として人材育成とか諸々のことを取り組んでいくと記載しておりますが、その中に、文章をどこに盛り込むかはさておきまして、整備のため飛来する航空機への航空機燃料税の軽減措置も県は国に要請をしていくと聞いております。それも盛り込んでどうかとご検討をお願いしたいと思います。

どうぞ、ほかの委員からご意見、ご質問お願いしたいと思います。

井口委員、お願いします。

### 【井口専門委員】

続けて恐縮ですが、今、金城会長が言われましたクラスターのところで、あらかじめ意見書にも書かせていただいていたのでそちらを後ほど見ていただければと思うのですが、少し現状の部分で皆さんにお伝えだけしておきたいと思います。

ほぼ2年前にMROジャパンが稼働したわけですが、主軸のドッグ整備の業務が順調に膨らんできまして、あと4年、2026年ではほぼ100%フル稼働になってくるぐらい順調に進んでいます。それだけ施設が足りなくなっているというところですが、それ以外に新分野、もともとMROで拡張していくときに狙っていたいろいろなコンピューターや装備品も国の認定がないと作業できないわけです。これも認定を取ってどんどん受託を膨らませてきています。加えて、土地柄自衛隊の作業も新規で取ってきたということで着実に進めてきて、結果、黒字化も1年前倒しで達成してきているような状況です。

意見書にも書いてありますけれども、そういうこともあって、もっとアジアの中でMROの優位性を高めていくためにはハードの部分ぜひ拡張を含めて、エリアも少し別のところを含めてご検討をお願いしたいなと思っています。現状の補足でした。以上です。

### 【金城部会長】

それでは、ほかの委員からご意見、ご質問お願いしたいと思います。

稲垣委員、お願いします。

### 【稲垣専門委員】

ありがとうございます。意見書に書かせていただいたことの範囲内なのでわざわざ申し上げるのもどうかと思いましたが、強調しておきたいのは、新しい振興計画素案の1ページ、総説のところに「アジアのダイナミズムを取り込む」という文言が出てきます。

その後、それがどこに落ちてくるのかと見てみますと、かなり狭い範囲の部分にしか「アジアのダイナミズムを取り込む」という表現が落ちてきていないものですから、もう少し

この表現をあと一、二か所どこかに使っていただけると、総説第1ページから訴えていることが説得力を持つなと思って書かせていただきました。

もう1つは、アジアをつなぐビジネス交流拠点の形成というのは非常に重要なことだと思っておりまして、一方で、県土の均衡あるバランスの取れた発展ということももちろん必要ですけれども、国際ビジネス交流拠点の形成ということに関しては、製造業などと違いまして、まずは空港のごく近い那覇市内、臨空地域に何らかの実体のあるものをつくっていくことが必要であろうという意見を書かせていただきまして、おおむね意見に対してご理解を事務局からいただいておりますので、皆さんにも知っていただきたいと思って発言をいたしました。以上でございます。

#### **【金城部会長】**

ありがとうございました。

それでは、ほかの委員の皆様からご質問、ご意見がございましたら。

井瀧委員、お願いします。

#### **【井瀧専門委員】**

J R T R O 沖縄の井瀧でございます。

意見書に書かせていただいたところで、少し認識が違うかもしれないと思い念のためお話しさせていただきたいと思います。意見書の14枚目のスライドで、上から3番目で航空宇宙関連産業について触れてもいいのではということを書かせていただいたところでございます。

県の考え方として、まちづくりの推進というところで記載していますと書いてあるのですが、あくまで私が申し上げたいのは、産業イノベーションとしてきちんと記載したほうがいいのではないですかという意見になりますので、その点、改めて書くか書かないかという点をご検討いただければと思います。

そう思った背景は、230ページ目以降の八重山圏域のところで、海上資源をどう活用するのか1つ特徴を立てて産業イノベーションの推進をうたっております。こういったところが宮古圏域でもあってもいいのではないかと思う次第です。以上です。

#### **【金城部会長】**

それでは、ほかの委員からございましたらお願いします。

古波津委員、お願いします。

#### **【古波津専門委員】**

中城湾港を中心にお話しさせていただきたいと思います。これは前々から県に要請をしているのですが、質問の内容とは若干違うところかもしれませんが、港湾地区の拡大です。非常に狭い。これは全国の私どものいろいろな貿易の中でも、先ほど花牟礼委員がおっし

やったような総合商社の方とお付き合いしていますが、後背地が非常に狭い。こんな大型港はないということが中城湾新港地区の状況でございます。

我々も6,000トンや1万トンぐらいのものを動かす中では非常に狭い状況で動いておりますし、中の道路が市道になっているということで、かなり一般の車両、ひどいものになると保育園の遠足などがダンプカー、またトラック、トレーラーが走る中を抜けていくというような状況が結構あります。そういったことでも危険だということも含めて、港湾地区の拡大を那覇港のようにしっかりと行っていただきたいと思っております。

また、那覇との拠点については、高規格道路、また沖縄自動車道、空港自動車道と乗り継いでいくとかなりいい状況になってくるものだと思っております。ぜひ港湾の機能の西と東の分離活用を強く求める上でも、今言いました後背地の拡大、それから港湾地区の拡大ということを強く要望したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

#### **【金城部会長】**

それでは、ここで県からただいまのご意見、ご質問に対しコメントをいただきましたらお願いしたいと思います。

#### **【事務局 小渡アジア経済戦略課長】**

委員の皆様から様々なご意見ありがとうございました。

国際物流拠点の形成に向けては、アジアのダイナミズムを取り込んで県内企業の海外展開や県産品の販路拡大、輸出拡大につなげていくためには重要な施策だと考えており、今後10年、重点的に国際物流拠点の活性化に向けた取組を進めていきたいと考えております。

その中で委員の皆様からお話のありましたコンテナスペース確保や荷主への助成、また地域商社への支援については、これまでも取り組んでいるところではありますが、今後活性化に向けてどのような取組が有効であるかというものを踏まえながら、具体的な取組について進めていきたいと考えております。

また、Eコマースの拠点化につきましては、今後どのような拠点なのか具体的な議論を進めていくところですが、1つの想定といたしましては、やはり国際物流の拠点化、活性化を図る意味でも貨物量の増加は重要な視点になってくると思います。倉庫の誘致などをして、そこから貨物を輸出することで貨物量を創出することも重要なことだと考えております。

ビジネス交流拠点の形成については、新たな振興計画の中での初めての取組になりますので、那覇空港、那覇港周辺地域というのは様々な機能が集積していてとても利便性の高い地域だと考えておりますので、今後、様々なご意見や様々な角度からの検証等を踏まえながら、どのようなビジネス交流拠点にしていきたいかというのも具体的に取組んでいきたいと考えております。以上です。

### 【事務局 嘉数企業立地推進課長】

先ほど花牟礼委員からございました、台湾からの企業の誘致に係る優遇策を検討してはどうかということがございました。おっしゃるとおり、ここ数年、台湾の企業様からもいろいろご相談を受けている中で、実際に立地を検討いただいている企業様もいらっしゃいます。その動向を見ながら、何かいい優遇策が検討できるか考えてみたいと思います。

あと、金城委員からございましたフェリー便に対する制度について、この計画の素案の中に入れられるかどうかを含めて検討させていただきたいと思います。

あと、井口委員からMR O施設のエリアの拡張がございましたけれども、この辺も少しご質問いただきました内容でお答えはさせていただいておりますけれども、事業者の皆様からもご意見を伺いながら検討していきたいと思います。

私からは以上でございます。

### 【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

事務局からですけれども、花牟礼委員からご提言のありました下地島エアロスペース特区構想につきましては、素案の106ページ、③離島空港における航空・宇宙関連産業の展開、その中で県として「新たな展開として下地島空港等の離島空港を活用した航空・宇宙関連産業の展開を推進し、新たな産業の創出と集積に取り組む」という施策に対してのご意見となっております。

これに関しましては、意見書の6ページ、様式2-5になります。県の考え方として離島エリアを活用した実証実験の場、テストベッド・アイランドとして国家戦略制度を積極的に活用した1つの事例としてこの取組を推し進めていくという1つの手法、その観点から規制改革とかの取組を進めていこうという形で受け止めている部分があります。

宇宙関連産業の展開に関しましては、土木建築部で下地島空港の周辺を含めた利活用調査と利活用事業の提案募集を受けた形で、エアロスペース社について事業採択をして取組を今進めているというところもあります。商工労働部としては、実証実験の場ということで全体的な取組をと。航空・宇宙関連産業の展開としては、土木建築部で民間事業者が主体となって取り組んでいる取組をサポートしていきながら進めているというところが現状となります。

現行の取組について、もし空港課から追加意見等があればよろしく願いいたします。

### 【事務局 安座間班長(空港課)】

空港課の安座間と申します。よろしく願いいたします。

下地島空港におきましては、これまで第1期事業で国内線、国際線のターミナルビル事業、パイロットの養成事業、宇宙港事業という形で3つの事業が現在動いております。まだ下地島空港と周辺にかなり広大な用地がありますので、これから航空宇宙関連産業、ま

たは観光産業に関する利活用事業の公募を開始したいと思っております。

井瀧委員からもありましたとおり、この宇宙港、航空関連産業の産業振興のところにもつながっていくものと考えておりますので、まちづくりからその辺りのところ、どのように書き込んでいくかというのは今後検討していきたいと考えております。

**【事務局 小渡アジア経済戦略課長】**

稲垣委員のご発言の中で、アジアのダイナミズムを取り込むという表現を幾つかの場所に加えてみたらどうかというご意見についても、今後検討していきたいと思えます。

ありがとうございました。

**【稲垣専門委員】**

ありがとうございます。

**【花牟礼専門委員】**

県の方々からのコメントありがとうございます。

まず、下地島エアロスペース構想については、当然土木や商工労働部などいろいろ関わっておられるとは思いますが、これは規制緩和という概念なので企画部も関わってくるのではないかと思います。それぞれの部がそれぞれやるのではなく、横断的にこの機会を生かそうということでぜひ取り組んでいただければと思っております。

それから、先ほどの台湾の件ですけれども、決して台湾からの誘致だけではなくて、先ほども申し上げたとおり沖縄の既存の企業で台湾向けにやっているところやこれから台湾向けにいろいろな輸出をやりたい企業、こういうものも含めて台湾に絡んだいろいろな取組というのを俯瞰的に見て取り組んでいただければと思えます。

それからもう1つ、資料2-1の3ページで説明いただいた物流ハブの新モデルですが、恐らく旅客便の貨物スペースを活用するというのが新たな取組だと思いますが、我々が過去四、五年の間にこのモデルを活用していわゆるビジネスを活用しようとしたときに、やはり一番ネックなのは、例えばここに国内3路線、海外6路線とありますが、成田・羽田・関空から直接海外に持っていく場合と、沖縄経由で持っていく場合、沖縄から持っていく場合が決して安いとは限らない。便利だとは限らない。

それから、例えばソウル、上海、台北、香港、この空港自体、既に大きなハブ空港になっています。ですから、そういったところと接続するに当たって沖縄を経由する意味、顧客が沖縄経由を選ぶためにどうしたらいいのかというところがもう少しクリアになれば、活用も広がっていくのではないかと。これは具体的にこうだということはいえないのですが、そこをクリアにしないと顧客はなかなか増加しないのではないかなと思っております。

せめて、地方の人たちが地方空港から、成田・羽田・関空に持っていくよりも、地方空

港から那覇空港に持ってきて海外に出すほうが安いというメリットを感じることができるのであれば、それは沖縄にとってはプラスになるのではないかなと思います。以上です。

**【金城部会長】**

どうぞ、ほかの委員から何かご意見ございましたら。ただいまのご意見に事務局から何かございますか。

**【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】**

花牟礼委員からエアロスペースの構想に関して、規制緩和やテストベッドという表現があり、企画部も含めてという発言がありました。その辺りは企画部も連携しながら進めるということと、素案におきましても、我が国の南の玄関口における臨空・臨港都市と新たな拠点の形成という項目もありますので、その中で国家戦略特区制度の積極的な活用やテストベッド・アイランドとしての取組の推進という表現もあるので、ここどうまくリンクをさせながら総合部会とも併せて書きぶりを検討していきたいと考えております。素案190ページ目の26行あたりになります。

以上です。

**【金城部会長】**

中城湾港の拡充について、事務局ございますか。

**【事務局 上原副参事(港湾課)】**

土木建築部港湾課の上原と申します。

古波津委員からありました中城湾港の施設用地の拡大や後背地について非常に狭小であるというご指摘についてです。素案の139ページ、中城湾港についての記載がございます。この中で基本施策3(12)は、自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化を図るものとして物流港湾機能の強化、拡充を図ることとしており、これによってサプライチェーンの最適化が得られることにより、持続可能な発展と県民生活の向上を目指すとして、具体的に中城港湾については那覇港との機能分担、有機的連携の推進等に取り組むとともに、東海岸地域の産業支援港としての機能強化、拡充を図るため、効率的で生産性の高い物流ターミナルの整備や新たな産業空間の確保に取り組むこととしております。

現在、新たな振興計画を上位計画として、中城湾港においては港湾法に基づく港湾計画の改定にも取り組んでおりますので、港湾計画に関わる検討、議論において、今古波津委員からありました意見についてもどのような対応が可能か議論を深めてまいりたいと考えております。以上です。

**【金城部会長】**

ほかの委員の皆さんからはよろしいでしょうか。

どうぞ、古波津委員。

### 【古波津専門委員】

ありがとうございます。前向きな回答をいただきましたが、20年以上、この件について触れておりますので、ぜひお願いしたいことと、先ほど少し申し忘れましたが、リサイクルポートとしての活用もなかなかうまくいっていないということがございます。ぜひリサイクルポートとして離島各地の資源、それからごみをどう回収していくか、沖縄本島での中心になるところでもございますので、そういった意味では使いやすい港湾に一日でも早く生まれ変わらせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

### 【金城部会長】

それでは、ほかに何かございませらどうぞ。

### 【事務局 小渡アジア経済戦略課長】

最後によろしいですか。先ほど花牟礼委員からお話のございました沖縄国際物流ハブの新モデルの件についてですが、これまでの国内からの貨物を集めるというものは国内3路線、羽田、成田、北九州から沖縄に貨物を集めている状況がございました。今後の新モデルにつきましては、旅客便の貨物スペースを活用したモデルを活用するということになっていますので、首都圏とそれに加えて、これは真ん中の図の右側になるのですが、平成30年時点では24都市から沖縄に飛行機が飛んでくる状況がございます。こういった地方とのネットワークを活用いたしまして、沖縄に貨物が集まる仕組みを構築していきたいと考えております。以上です。

### 【金城部会長】

それでは、ここで事務局からご説明があります。どうぞ。

### 【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

現在のテーマのアジアのダイナミズムに関しましては、意見書にたくさんご意見をいただいております。意見交換の中でも幾つか引用して説明をいただいている部分もあります。この中で少し時間が押しているところもありますので、県の考え方を具体的に説明ができないのですが、引き続き各委員には県の考え方などもご覧いただきながら、改めてこういった形でさらに修正意見をというようなことも引き続きご議論いただければと考えております。

別紙2-2(関連資料)、県の考え方について、引き続き記載内容についてご確認をいただければということで、このテーマについては事務局としては終わろうかと思っております。

以上です。

### 【金城部会長】

それでは、各委員の皆さん、今事務局からありましたとおり別紙2-2(関連資料)につきましては、どうぞ後ほどご覧になっていただきたいと思います。

それでは2つ目の検討テーマ、科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興に移っていきたいと思います。

事務局から、まず説明をお願いしたいと思います。

## ・検討テーマ②「科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興」…資料2-2

### 【事務局 金城科学技術振興課長】

科学技術振興課の金城です。私からは素案107ページの3(5)科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興の中の沖縄科学技術大学院大学等を核としたイノベーション・エコシステムの構築についてご説明いたします。

まず、科学技術に係る研究の成果はイノベーション創出の源泉となるもので、県が取り組むあらゆる施策に寄与する可能性がございます。そのため、振興計画においてライフサイエンス系の基礎研究に係る施策は、分野を限定せずに、3(5)科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興で取りまとめているところでございます。

それでは、資料2-2 1ページをお願いいたします。このページの左半分は素案の108ページから109ページに記載のある3(5)ア 沖縄科学技術大学院大学等を核としたイノベーション・エコシステムの構築の5つの施策を示しております。

この施策は、10年後の沖縄のあるべき姿をテーマに大学等の関係機関と計5回の会議で検討を重ねてきたものでございます。目指すべき姿としては、科学技術イノベーションにより、「産業の振興」と「社会課題の解決」の両立でございます。主要指標(案)としましては、大学等からの特許権実施許諾件数でございます。

右側の図、上段の図はイノベーション・エコシステムのイメージ図でございます。右側の下段の図は、新たな振興計画における支援のイメージ図で、産業の振興と社会課題の解決の2つを記載しております。

続いて、2-2 2ページをご覧ください。このページは施策ごとのこれまでの取組と課題、今後の方向性について記載しております。

特に、施策④社会課題解決型プロジェクトの創出支援については、沖縄の社会的特殊事情などに対応した研究が社会実装されていないという課題に対応した新たな取組でございます。

また、施策⑤沖縄イノベーション特別地区等を核としたイノベーション創出拠点の形成は、沖縄イノベーション特別地区を活用し、OISTや大学等のネットワークを活用して国内外からベンチャー企業及び起業家を誘致する新たな試みでございます。

次の2-2 3、4、5ページ、参考の①～③については後で確認をいただければと思います。

以上で私の説明を終わります。

**【事務局 森ものづくり振興課長】**

ものづくり振興課の森と申します。よろしくお願いいいたします。

引き続き、資料2-2 6ページをご覧ください。施策展開3-(5)-イ バイオテクノロジーを活用した産業化の促進についてご説明いたします。

資料右上に3つの施策を設定しております。

まず、施策①企業等による研究開発、販路開拓、人材育成等の促進となっております、本県の生物資源等を生かした医薬品、機能性食品等の研究開発を支援することとしております。また、県内において研究開発から事業化までのバリューチェーンの構築に取り組むことに加え、専門人材の育成にも取り組むこととしております。

続きまして、施策②先端医療分野における実用化の促進。こちらは再生医療を中心として実用化を見据えた研究開発や臨床試験等の支援に取り組むこととしております。

施策③健康・医療分野を軸とした産業拠点の形成。こちらは健康医療分野のバイオ関連企業が集積する産業拠点の整備に取り組むこととしております。

成果指標は、①バイオベンチャー企業数、②臨床試験等実施件数(累計)、③バイオ関連企業等の企業数を設定しております。

目指す姿としては、高付加価値産業である健康医療分野のバイオ産業を根づかせ、県民所得の向上につなげることとしております。

7ページをご覧ください。バイオ分野のこれまでの取組と成果についてご説明いたします。

バイオ関連企業の集積として、うるま市洲崎地区にある2つのインキュベーション施設の整備・運営を行っており、施設利用企業数が平成24年度からの累計で68社となっております。また、付加価値の高い分野の1つである健康食品については、ブランド化に向けた支援を行い、沖縄独自の健康食品ブランドであるWELLNESS OKINAWA JAPANが創設され、認定商品は11社21商品となっております。

医療機器については、医療機器の開発に関わるビジネス人材育成等の支援を行い、医療機器開発セミナーの受講者155名を排出しております。

専門人材の育成としては、需要が高まっているバイオインフォマティクスの育成等に取組、137名の研修修了者を排出しております。

さらに、再生医療に関しては、細胞の大量培養技術の開発、細胞ストックの構築と産業利用の促進等に取り組む、時間や費用が軽減できる細胞大量培養装置の開発や、琉球大学における細胞ストックの産業利用に向けた体制構築等がなされております。

これら取組の結果として、県内のバイオ関連企業数は65社まで増加しております。

8ページをご覧ください。残された課題としては、例えば研究開発から実用化への橋渡し機能が不足していることや、県内の産業用地がほぼ埋まっていること等が上げられます。これらを踏まえまして、今後の方向性としては冒頭にご説明しました施策の①、②、③に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

#### **【金城部会長】**

それでは、ただいまの説明につきまして各委員からご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。

#### **【山本専門委員】**

まず、私もいろいろな沖縄の事業の審査員などをかなり長い間やっているのですが、沖縄の大学にはかなり面白い有望な技術シーズがあるということです。今イノベ事業などありますけれども、やはり県としてギャップファンドという、いわゆるアカデミアの基礎と産業化をつなぐ、そのギャップを埋める事業化のための予算も県が出していて、これは地方自治体でいわゆるギャップファンドを事業化しているのは非常に珍しくて、ほかの自治体が参考にしているという点では非常にすばらしいものだなと感じています。

ただ、問題は、今回指標にさせていただいたのでよいのですが、いい技術があってもそれを知的財産にして実施許諾、ライセンスをするというところがどうも弱いと。なので、研究者の質は決して悪くないのに、そこが産業会に移転するときにどうしても特許にしてライセンスをしないとベンチャーも生まれませんし、うまくいかないで、これを実現するためにはいわゆる技術移転機関機能、TLOのような機能をもっと充実させる必要があるということを感じています。

私は東京大学のTLOの社長を21年やっていますので、ノウハウはありますのでどんどん協力はさせていただきたいと思っていますので、そのつなぎ目の部分がうまくいけばさらによくなるのかなと。

あとは107ページの文章は抽象度合いがいろいろ違うところがあるので、少し修文というか、いろいろ再検討いただいたほうがいいのかということも思っています。

それから、バイオの世界で、バイオの技術シーズも非常に面白いものがあります。琉球大学の医学部はかなりレベルが高いということを感じています。なので、その技術自体はいいのですが、バイオの世界では、残念ながら、今ライフサイエンス系のベンチャーなども沖縄の植物や海洋の資源を使って創薬の話は多くて、別にこれ自体は決して悪いことではないのですが、多くの大手製薬企業を呼び込んでくるときに1つ仕掛けがあったほうがいいのかも思っているのは、トランスレーショナルリサーチです。

要するに、薬を開発するときに臨床の現場でデータを取りながら認可を与えていくとい

う安全性の試験、そういうことをやるのはトランスレーショナルリサーチといますが、実は欧米の大手製薬企業も1つの病院だけではなかなか十分な患者が確保できなくて、4つの大学病院などと連携したりすると、欧米は契約社会なので契約書が難解過ぎて、契約書をまとめている間に実施がなかなか困難になるという悩みを多くの製薬会社は抱えています。

沖縄県で十分な患者数が確保できるかという部分ではありますが、もちろん疾患によってはそういうことが得られるので、そのトランスレーショナルリサーチを実施するときのひな形みたいなものを、沖縄の大学は数が限られているので、つくって呼び込んでくるというのも1つ大型の臨床研究を獲得できるチャンスになり得るのかなということを感じております。以上です。

#### **【金城部会長】**

ありがとうございました。

どうぞほかの委員からご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

#### **【花牟礼専門委員】**

沖縄イノベーションとバイオと2つのテーマがあるのですが、沖縄イノベーション関連で幾つか意見があるのですが、私自身もいわゆるイノベーションのエコシステムをどうつくったらいいのかというのは、前回もお話をさせていただきましたけれども、起点がすごく大事ななと思っています。やはり一番最初にどこをきっかけに企業が集まってくるか。エコシステムであれば循環ですから、やはり最初の起点はすごく大事なと思います。

それを踏まえて、まずこの資料2-2 1ページの①産業の振興 ②社会課題の解決の主要指標が「大学等の特許権の実施許諾件数」になっていますが、私素人なので山本先生あたり詳しいかもしれないのですが、特許件数の取得が産業の振興と社会課題の解決に結びつくのかなというのがまず1点です。

資料2-2 3ページの沖縄イノベーション特別地区で企業の審査をしますよね。これはオープンイノベーションとは真逆ではないかと思ったりしています。ここで企業を限定する、審査をするのではなくて、どちらかというともっといろいろな人を呼び込むような形にすべきではないのか。なぜここで審査が入るのだらうと。もちろん審査をしなければお金も拠出できないというのはありますけれども、何となくオープンイノベーションのはずなのにクローズイノベーションになってしまうような気がします。

それから、資料2-2 4ページ、これが一番考えているイノベーションの在り姿だと思うのですが、どこが起点なのだろうかとさっきのポイントで見ているのですが、ここにあるレギュラトリー・サンドボックス制度かなと少し思ったり、やはりこういうところをどんどん打ち出して、あとOISTの地域に企業を呼び込むとか、できれば絵に描いた餅にな

らないようなことをより深掘りをしていく必要が、私は決してこの取組については否定をするものではありませんが、特にOISTはお金も出ていますし、せっかくですからより有効に活用できる形にしていければなと思っています。以上です。

### 【山本専門委員】

その点についていいですか。私が回答するのも変かもしれませんが、まず1番目の特許実施許諾件数がイノベーションに結びつくかというご質問ですが、もともとの指標は「特許出願件数」になっていたのです。特許出願件数は増やそうと思えば幾らでも増やせます。どことは言いませんが、東京大学ではないですが、旧帝大で国も結構内閣府や文科省、経産省も特許出願件数を最初に裾野をつくる意味で指標にしがちなのですが、1個の発明を3つの特許にするなんて簡単にできるので、東京大学ではない旧帝大では1個の特許を3つに分割したりしているのでこれはイノベーションに結びつかないのですが、実施許諾というのはライセンスなので、例えばベンチャーをつくったら絶対ライセンスをするので、ライセンスができるというのは本当の意味で大学の技術を社会実装することになるので、これはイノベーションに結びつきます。

私は長年東京大学の技術移転機関をやっていますが、東京大学の技術、特許だから記念にライセンス受けておこうなどという奇特的な会社はなくて、どこも事業化をするときにはライセンスを受けます。なので実施許諾件数はその二、三年後に本当にイノベーションに結びつくのですが、実施許諾をしていないと二、三年後にもイノベーションには結びつかないというのが私の考え方なので、これはこれでいいと思っています。

2番目の特区に関しては、花牟礼委員のおっしゃった話は私も賛同するところでして、審査するとイノベーションと真逆ではないかという話がありました。1つ参考にしていただきたいのがシンガポールです。シンガポールは今ドローンは飛ばし放題、自動運転は走らせ放題です。なので東京大学のベンチャーや東京大学の技術で面白いものがあったらシンガポールで実験しませんかと来るのです。シンガポールで実証実験をするとまずシンガポールで事業化されることになりますよということで、日本はそれでいいのですかということを私は国の委員会で申し上げています。

逆にいえば沖縄県で、カーボンニュートラルを見据えて、沖縄は海で囲まれているので、東京都も2030年からは電気自動車しか走らせては駄目と言っていますけれども、沖縄県はもっと早く電気自動車しか走らせない島があってもいいかもしれないし、風力発電や潮力発電の実証実験は何でもできますとか、あるいはドローン飛ばし放題ですよとか、そういうもので審査するのではなくて、ある特定の島では何の実験でも自由にできますよとやると、前回お話ししましたが、例えば自動運転が自由に実験できる島があったら世界中の自動運転を開発している自動車メーカーが沖縄に来てくれるかも分からない。そうすると、

ここでイノベーションは実現できているので、審査するというのは真逆というのは私も賛同するところです。以上です。

#### 【花牟礼専門委員】

山本さん、ありがとうございます。先ほど話をした下地島エアロスペース特区構想もまさにそれなのです。下地島をまさにそういう形にして、いろいろな人たちが下地島に集まると。シンガポールみたいにしたいということです。

#### 【山本専門委員】

私もそれが面白いなと思っているのです。そういうことが沖縄でならできるとなれば絶対に来てくれますよね。そこは賛同しています。

#### 【金城部会長】

ほかの委員からご意見、ご質問ございましたら。

どうぞ、鈴木委員。

#### 【鈴木専門委員】

税理士の鈴木です。

資料2-2の4ページを見せていただけますでしょうか。税制に関してです。今回沖縄イノベーション特別地区を新しく創設するというので、それに対しての税制を既に国と調整中ということですが、そこで右側の枠の中で技術者に対する被雇用者の所得税軽減、多分これは今までどこにもなかった制度だと思いますけれども、それ以外にはオープンイノベーション促進税制やエンジェル税制、研究開発税制というのは既に租税特別措置法で既存にある税制だと思います。

まずは所得税の軽減のところは、税理士会も何回か過去に優秀な人材確保のためにということで提案したことがありますけれども、非常にこれはハードルが高いだろうなと認識しています。

それからオープンイノベーション、これは法人が特定会社に出資をする場合に一定の控除が受けられるもので、エンジェル税制は個人株主が特定会社に出資をするということだと思いますけれども、先ほど認定のお話がありましたけれども、認定された特定会社が対象になっているということで手続的にも時間的にも非常にハードルが高いと既存のものについては思っています。

研究開発税制もすごく長い歴史があつて要件がどんどん変わっていますけれども、こちらもとても要件が厳しいとか、これを申告に持っていくまでの事務管理に非常に手間がかかるとか、やはり課題がたくさんございます。

ですので、今回国と調整するに当たって要件緩和であったり、どの程度のことをお考えになられているのかということ、これは質問です。やはりできるだけ優遇制税をつくられ

るのであれば活用されるものであってほしいということを願っておりますので、そういう意味で質問をさせていただきます。

#### **【山本専門委員】**

今の鈴木先生のご意見に補足というか、少し別の視点でお話をさせていただきますと、これは公開していますが、東京大学はソフトバンクと10年で200億円をかけて新しいBeyond AI lab—研究所をつくるのですが、これはC I P制度を活用します。C I Pというのは昔の技術研究組合ですが、技術研究組合制度が、去年改正されています。ガイドラインが今ホームページに出ています。C I P制度で探すと分かります。東京大学はソフトバンクといわゆる技術研究組合をつくり、ほかの会社も巻き込んで、そこでC I Pベンチャーをつくって、そうすると大学が最大で30%まで株式を保有できるのです。そういうことを実験的に始めようとして、もう既に進んでいます。

これは何の法改正もなくできることなので、例えばO I S Tや琉球大学でもできるので、そういうことも今すぐ国と何も調整する必要がなく、これは経済産業省のそれこそ認可などが必要なので手間はかかる部分はありますけれど、そういうことをやると琉球大学がベンチャーをつくって株主になるという、あるいはO I S Tがそうなるというようなことはできるので、こういうことも検討していただく価値はあるのかなと思っています。

以上です。

#### **【金城部会長】**

それでは、ただいま4人の方々からご意見、ご質問がありました。それに対して事務局からコメントをいただければと思います。

#### **【事務局 金城科学技術振興課長】**

まず、山本委員からギャップファンドの話がありました。当課のイノベ事業について評価をいただいて非常にうれしい限りです。

それともう1つ、沖縄は優秀な研究成果あるにもかかわらずライセンスするときのT L O機能のようなものが充実されていないというお話がありました。これについては沖縄には沖縄T L Oというものがありますし、我々のところでは科学技術振興センターもT L O機能みたいなものを少し持っていますので、そういったところも充実させながら許諾件数を伸ばす方向に持っていったらなと思っています。

それからもう1つ、素案107ページの修文の件です。科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興ということで、リード文と我々は読んでいますけれども、かなりの数のリード文がありますので、O I S Tの話であったり抽象的な話も若干含まれておりますので、先生がおっしゃるとおり少し修文は必要なのかなと感じているところで

それから、鈴木委員の沖縄イノベーション特別地区の取組についてですけれども、確かに鈴木委員のおっしゃるように所得税などは非常にハードルが高い、そのとおりだと思っております。ただ、こちらに掲げている税制優遇が6件、規制緩和が7件ありまして、それ以外にワンストップ支援、組織の設置も要望しておりますので、それについてはやはり全て我々必要だと考えておりますので、一生懸命頑張って取れるようにしたいと考えているところです。

ただ、この中からより必要なものに限定する時期が来るのであれば、その辺を考えなければいけないのですが、我々は今国と調整をしているところで、現在、対面(zoom)で調整しているのが2件ほどあります。それ以外はメールでのやり取りで、向こうからの問合せに対して答えるという形で、国と調整をしております。我々としては、国にお願いしている13件全て取れるように頑張りたいと思っております。

それから、実施許諾件数が産業振興になるのかについては、先ほど山本委員に答えていただけだったので、私もそのとおりだと思います。ありがとうございました。

それから、審査するとイノベーションと逆なのではないかというお話がありました。ただ、我々としては、ディープテックな企業を選ぶときに、国にはどういった企業さんを選びますというお話をさせていただいているので、なるべくなら審査をしたいと思っております。審査する視点をもう少し緩やかにする方向も考えないといけないのかなと話を聞きながら思ったところです。

それともう1つ、イノベーション・エコシステムは何が起点なのかというお話がございました。我々が考えているエコシステムは、まずOISTを活用しようというところです。OISTに限らず、琉球大学、高専、名桜大学等の国内外のネットワークを活用して、そこを集めてそれぞれの特区内に呼び込む。特区に入ってきた方々がされることは、そこで会社を立ち上げるということ、その前に在留資格がありますので、一番最初にやることは在留資格をしっかりと形づけて、それからどンドンどンドン回していく形にしていくことからすると、起点はどこかと言われると在留資格から始まる。でも本当の起点は、OIST、琉球大学、高専の持っている国内外のネットワークを活用するというところです。

私からは以上です。

#### **【金城部会長】**

上原委員、どうぞ。

#### **【上原専門委員】**

私からはOISTについて2点確認したいことがあります。

OISTは2011年に設立されてもう10年たつと思いますが、創設当初から、沖縄がどう絡んでいくのか、沖縄に世界の最先端の大学院大学、研究者が集まってどうなることかと

期待してずっと見ているのですが、私はIT企業なので、ITに関係することで連携できないかという目線でいつも見えます。

ただ、残念ながらいつも思うのは、研究があつての連携か、課題があつてから連携できるのか、どちらが先なのだろうか。世界中から優秀な研究をされている研究者たちが集まっているのは分かりますし、2020年「Nature」で質の高い論文数で世界9位という実績も分かりますが、果たして沖縄の産業、沖縄の経済を活性化するための橋渡し、もしくはそこに役に立つような形で取れるのだろうか、それはどこに問合せをして、どうすれば実現できるのかが、正直私はいまだに分かりません。

そういう部門、もしくはそれは課題として、問題として挙がっていないのでしょうかというのが1点です。

もう1点は、OISTにはどうすれば入れるのか。ネットで見ると、2019年、ほんの一、二年前に沖縄県の出身者は2名だけでした。そのときに在籍している留学生、本当かどうか分からないのですが、OISTに入る学生については、まず語学力、英語がTOEFLで何点以上、推薦状、志望動機、成績というのがあり、5年間の修士や博士課程に入ると思いますが、非常に優遇されているいろいろなことができると思うのですが、沖縄にせっかくできていて沖縄の学生がほとんどいない、沖縄の学生が入るには非常にハードルが高い。

これは勝手な意見かもしれませんが、もし可能であれば、沖縄の若い人材を世界で活躍できるような人材育成するという意味では、特待生のような形があつてもいいのではないかという2点についてお話をお伺いできればと思います。

#### **【金城部会長】**

上原委員の質問に答える前に、先ほど事務局から山本委員、そして花牟礼委員、鈴木委員に対しての県からのコメントがありましたがお三方よろしいでしょうか。

#### **【花牟礼委員】**

大丈夫です。

#### **【山本専門委員】**

はい、大丈夫だと思います。1つ忘れていたのはトランスレーショナルリサーチとかCIPとか、そういうのは検討いただければという程度の話です。

#### **【金城部会長】**

事務局から何か付け足すのは。

#### **【事務局 高嶺副参事(ものづくり振興課)】**

先ほど山本委員からご意見のありました件ですが、現在県では、琉球大学医学部の再生医療の研究において、重症虚血肢の再生医療による治療技術の実用化について医師主導治験の体制構築の支援を行っているところです。

ご意見のありましたトランスレーショナルリサーチについては、琉球大学とも意見交換をして必要性を検討したいと考えています。以上です。

**【金城部会長】**

それでは、上原委員からのご質問、ご意見に対して、県からコメントをお願いしたいと思えます。

**【事務局 金城科学技術振興課長】**

先ほどの質問の1つ目、OISTにはどうしたら入れるのかというのは、今資料がないので、後で上原委員にその資料を届けたいと思っています。

ただ、OISTは、学生は現在237名おります。外国籍が197名、日本籍が40名、県内の学生さんが入ったという実績は、我々のほうでカウントさせていただいたのですが、平成24年に1人、平成25年に1人、令和元年に1人、計3名、恐らく24年、25年に入ってきた学生の方はもしかすると卒業されているのかもしれませんが、県内の学生さんといっても、県内で大学まで行って入っているのではなく、聞くところによると、東大とかそういったところに行って、またOISTに入りたいという学生さんだったという話はちらほら聞いてます。

OISTは、学生についてどこの県の出身なのかを公式には出していません。それで我々のほうで調べたのが今の結果です。

OISTに、どういうふうに入ればいいのかというのは、改めて上原委員にうちの課から報告させていただきますが、現状としては県内の学生さんは少ないということです。

それともう1つ、OISTは研究が先か、課題があつての研究なのかというお話だっと思えますが、確かにOISTは基礎研究がメインです。基礎研究と応用研究、それから実用化研究と進んでいくのですが、私どもが示した資料2-2の1ページを見ていただきたいのですが、右下に社会課題の解決というのがあります。

今までは産業の振興という観点から、基礎研究、応用研究、実用化研究を我々が見て、その後に商工労働部が製品化とか商品化、いわゆる部局で横断するような形で産業化に向けた支援をしていましたが、今後、新たな取組として社会課題の解決をこれから進めていきます。

ですから、OISTであれ、琉球大学であれ、ほかの大学でも、まず課題が先にきて、その課題に対して取り組んでいく研究がこれからは主になっていくと我々は考えておりますので、どっちが先かという、今のところは、OISTについては先生方がやりたい研究が先だと思っておりますが、我々沖縄県としては課題解決のための研究にも力を入れていきますので、これから先は課題が先になってくるのではないかと我々は思っております。

**【金城部会長】**

事務局からコメントがあります。

**【事務局 嘉数商工労働部長】**

上原委員からありましたO I S Tに関する質問と提案について、地元の企業との連携がまだ十分になされてないという観点からのご質問だと私は捉えております。

これはまさしくO I S Tの評価にもつながる話だと思っておりますので、地元の企業との連携という点は当然強化していかないといけないと思っておりますし、我々はO I S T発のベンチャーにも期待をしているところでして、そこと地元企業との連携を強化していきたいと考えております。

それから、入学資格になりますが、県出身者がなかなかいないのではないかという話があります。小学生、中学生に対するいろいろな教育もやっておりますので、早いうちからO I S Tの存在を教え、意識づけるという点を強化していけば、いずれ沖縄出身の学生もどんどん増えてくるのではないかと思っておりますので、企画部と商工労働部、連携して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**【金城部会長】**

上原委員、何かございますか。

**【上原専門委員】**

先ほどの回答で、O I S Tにはどうやったら入れるかということは私は聞いていません。O I S Tを沖縄につくった意味、沖縄にある意義、沖縄の将来を考えた場合に、沖縄の若い人材を育成する何かしらの方法がつかれないものかということ意見を述べただけです。

もう1点は、先ほど担当の方から、基礎研究が先で今後は課題に向けての研究があると。これまでは基礎研究をされている先生がいらっしゃって、その先生がやっていることが何か利用できるかどうかと、それが利用できなければ連携なんて無理ですから。

もちろん世界中からすごい方々を集めるに至るまで大変なことがあって、こちらの都合どおりにはいかないと思うのですが、私は企業として沖縄にあるO I S Tと連携したい。どうやったらできるのか、先生方がどういったことをしているのか、我々がやりたいことを新しいイノベーションとしてつくり上げることが、連携することができるのか、そういったことを教えていただけますか。

**【金城部会長】**

事務局、今のは上原委員の意見としてお聞きください。

ほかの委員の皆さんからご意見、ご質問がございましたら。

本村委員、よろしいでしょうか。

どうぞ、ほかの委員から何かご意見、ご質問がございましたら。

本村委員、お願いします。

### 【本村委員】

素案の109ページですが、社会課題解決型プロジェクトの創出ということで、書いてあるように人文、社会科学系も含めて、総合知という点をご指摘いただき、文系教員としてありがたく思います。

他の素案の部分で貧困対策とか様々な課題がありますけれども、ここで言っている「社会課題解決」も、知事がSDGsとの関連で指摘している誰一人取り残さないこととも関連する意味での社会課題を意味しているのか確認したい。そういうことであれば、OISTの研究成果と、貧困等の解決にも結びつくようなものも想定したうえで、ここで書いてあることは創出する、あるいはその仕組みを考えるということなのかどうかの確認と、あと最後、そうであるならばの意見ですが、県内主要企業だけでなく市町村との連携というか、ご存じのように社会課題解決の中では、解決したからといって、直にいわゆる稼ぎであるとか生産性とかに関しないものも恐らく入ってくるのかなと思います。

それとの関連で、市町村との連携なしにその解決は難しくなりますので、素案でも市町村という表現はほかでもいろいろ組み込んでいるということもありますので、社会課題に貧困等の直接産業振興に関わらないものも含めるのであれば、市町村も連携先に記載したほうがいいのではないかという意見となります。以上です。

### 【金城部会長】

事務局、ただいまの本村委員のご意見に対して何かコメントはございますか。

### 【事務局 金城科学技術振興課長】

ただいまのご意見はごもっともだと思います。その中でも、市町村の連携なしでは難しいのではないのかというのは確かに私どももそう捉えております。

先ほど私どもが示した参考資料の1ページ目に社会課題解決の表がありますが、小さくて見づらいと思いますが、赤い枠で囲っている部分が我々科学技術振興課がやっついこうと思っている部分です。その右の事業計画の実行・普及というところは、いろんな方々に関わっていただかないとなかなかできるものではございません。

特に産業の振興という分野では、例えば基礎研究、応用研究、実用化研究の後に製品化して、売れるものは売れます。ところが、社会課題解決というのは必ずしもお金になるものではないので、課題が市町村固有の課題であれば、我々がやっている赤い枠のステージ1、ステージ2の部分から市町村も関わっていただきたいと思いますし、沖縄県の他の部局の課題を解決するものであれば、そこに関わっていただきたいと考えています。

本村先生のおっしゃるとおり、市町村の課題を解決する上では当然市町村との連携なしではやっていけないものだと考えております。課題を解決するため提案していただける大

学の先生や企業さんに関しては、できれば市町村の方々も一緒になって提案していただくとよりよいものができるのではないかと考えております。私からは以上です。

**【金城部会長】**

本村委員、よろしいでしょうか。

**【本村委員】**

ぜひ県には社会的課題解決について県全体の取り組みを統括するためのプラットフォームの整備を含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

**【金城部会長】**

それでは、ここでテーマ2につきまして事務局から。

**【事務局 金城科学技術振興課長】**

すみません、もう1つ忘れておりました。

貧困は含まれるかと質問がございましたが、これは社会課題解決型プロジェクト検討委員会で今検討しているところですので、もうしばらく待っていただきたいと思ひます。

**【本村委員】**

ありがとうございます。

**【金城部会長】**

それでは、テーマ2につきまして、事務局から総括というか、コメントをお願ひしたいと思ひます。

**【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】**

意見書の確認を3点ほどしていきたいと思ひます。A3の(別紙2-2)関連資料、本テーマに関していくと1ページ目の5番です。井瀧委員からいただいております。

ベンチャー企業やスタートアップということで、ベンチャー企業とスタートアップをどのように定義づけ、位置づけているか、必要に応じて整理したほうがよいというご意見をいただいております、こちらに関しては定義づけを整理していくということで検討してまいります。

2ページ目に関しては、福祉保健部会からということで淵辺委員からいただいております。少し飛びますが155ページ、世界の島しょ地域等と国際協力活動、国際貢献に関する部分で、保健衛生分野とか幾つか分野が記載されているところになりますが、観光産業とかものづくり産業においても、国際貢献の観点から人的交流、文化的交流を推進してほしいということがあります。155ページに関しては、ものづくり産業分野に限らず観光産業分野も含めて、文化観光スポーツ部とも調整、整合を図りながら、記載箇所、内容を検討していこうと考えております。

もう1点、3ページの2番目、成果指標に関する部分ですが、山本委員のご意見の趣旨

を踏まえ、成果指標の見直しということで県の考え方で整理しております。大学等の特許権実施許諾件数に修正をしていくということで、先ほどもその方向で修正していくというご議論になっていたかと思います。以上です。

**【金城部会長】**

それでは、休憩を取りたいと思います。15時35分から再開させていただきたいと思いません。

(午後 3 時25分 休憩)

(午後 3 時35分 再開)

**【金城部会長】**

時間になりましたので、審議を再開したいと思います。

3つ目の検討テーマ、地域を支える第二次産業と県産品の振興について、事務局から説明をお願いします。

**・検討テーマ③「地域を支える第二次産業と県産品の振興」…資料2-3**

**【事務局 森ものづくり振興課長】**

ものづくり振興課の森と申します。よろしくお願いいたします。

素案の124ページ、資料2-3 テーマ③地域を支える第二次産業と県産品の振興についてご説明させていただきます。

1ページをお開きください。

地域を支える第二次産業と県産品の振興は、新たな振興計画(素案)において、将来像3希望と活力にあふれる豊かな島を目指しての基本施策(8)として位置づけられております。

目指す姿としましては、第二次産業が県民の多様なニーズに応える地域産業としての地位を確立するとともに、本県経済の一翼を担う戦略的産業としての発展を目指すとしております。

これに対する課題としましては、ICTの活用、設備投資の促進、産学官・企業間の連携強化等による産業の高度化を図りつつ、商品サービスの高付加価値化や県産品の消費促進等により、企業の収益力強化を図ることが課題であると認識しております。

そのためには、多様なものづくり産業の振興、県産品の売上げ拡大促進、建設産業の持続可能な発展に取り組むことが必要であります。

これらのことを取り組むに当たり、施策展開としては、ア.多様なものづくり産業の振興、イ.県産品の売上げ拡大促進、ウ.建設産業の持続可能な発展の3つでありますけれども、ここではア及びイについてご説明をいたします。

2ページと3ページをお開きください。ここからは、各施策展開におけるこれまでの取組や課題及び今後の方向性(案)で整理しております。

3-(8)-ア 多様なものづくり産業の振興におきましては、施策の①域内受給率を高めるものづくり産業の高度化、施策②ものづくり産業振興のための環境整備、施策③ものづくり基盤技術の高度化とサポーター産業の振興となっております。

4 ページをお開きください。

先ほどの施策②ものづくり産業振興のための環境整備に関連する資料として、参考までに添付しているものですが、内容としては産業用地、初期投資、創・操業支援、工業用水、ものづくり産業イノベーション促進地域制度の4つの項目で取り組む内容を示したものです。

次に、5 ページ及び6 ページをご覧ください。

続きまして、施策展開3-(8)-イ 県産品の売上げ拡大促進におけるこれまでの取組や課題及び今後の方向性(案)で整理しております。

その項目としましては、施策①国内市場における需要開拓の促進、施策②海外市場における販路開拓、施策③県産品の高付加価値化の促進、施策④県産品の消費促進となっております。

次、7 ページをお開きください。県産品の振興に関連して、伝統工芸の振興についてご説明いたします。

これまで、伝統的な技術・技法の継承のため後継者の育成などに取り組んでまいりましたが、引き続き工芸従事者の技術習得や経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、伝統工芸を活用した新しいものづくりのため、市場ニーズに対応した消費者の感性に働きかける商品開発の支援に取り組んでまいります。

最後に8 ページをお開きください。参考として、おきなわ工芸の杜の機能と目的を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上で、テーマ3 地域を支える第二次産業と県産品の振興についての説明を終わらせていただきます。

#### **【金城部会長】**

それでは、ただいまの説明につきまして、各委員のほうからご質問あるいはご意見がございましたらお願いします。

鈴木委員。

#### **【鈴木専門委員】**

税制のところからお話しさせていただきます。

別紙(2-2)関連資料の4 ページの10番目ですが、伝統工芸の優遇税制というところで意見を出させていただいたのですが、伝統工芸について優遇税制はないのではないのかということを書いたのですが、税制に関しては考えていないという説明を受けましたが、下から2

つ目の丸の現行の沖縄特区税制の中で製造業が対象となっている経金特区、産業イノベや物流特区税制についてですが、現在の特区税制に関しては、既存のものは継続するよう調整中と伺っています。

製造業に関しては従来からすごく大きな問題があつて、実は定義の問題です。経済特区の税制ができたのは、1972年の沖縄の本土復帰から自由貿易地域の製造業がスタートして、それ以来形が変わっても製造業がずっと中心になっていて、それに対しての優遇税制がありまして、ただ法律のつくり方で、現在、日本産業分類で製造業の定義がされて税制が適用されるようになっています。

ですけれども、日本標準産業分類でいうと、卸売りをした場合には製造業に分類され、製造したものを自社店舗などで販売する場合には製造小売業になって小売業に分類されるということで、同じ製造をするにも関わらず、特区税制が使える製造業と使えない製造業が出てくるという問題点があります。

ですので、現在政府と調整中ということですが、製造業そのものが、小売業であれ、卸売業であれ、平等に適用できるように働きかけをしていただきたいと思います。

非常に細かい話で申し訳ありませんが、税の場合はすごく細かいところで分かれ目が出てくるので、あえて意見を出させていただきました。以上です。

#### **【金城部会長】**

井瀧委員、お願いします。

#### **【井瀧専門委員】**

資料2-3 4ページ、多様なものづくり産業の振興の中で環境整備がうたわれていますが、ものづくりというのが何を指すのかにもよりますが、工業系でいうと、処理施設、排水、排気、廃液、廃棄物などの処理の問題は当然出てくるかと思えます。例えば県外あるいは海外から製造系を引っ張ってくると、当然ながらそういった課題は対応せざるを得ないと思えます。

一方で、沖縄の環境をどうするのか、環境負荷をどうかけさせないようにするのかという至上命題も当然あるかと思えますので、廃棄に関する処理をどうお考えなのか、取り組む際にはぜひ両にらみでご検討いただければと思います。

もう1点、5ページ目以降に泡盛に関して言及がございましたが、特に泡盛の海外展開に関しては、内閣府、国税庁、沖縄総合事務局、あるいは国税事務所が既に取り組んでいるところでございます。もちろん我々JETRO沖縄としても取り組んでいるところでございます。

ですので、何が足りてないのかを考えながら施策に盛り込んでいただければと思います。政府、内閣府からすると、同じことをやっているのではないかとは思われる可能性もあり

ますので、そういったところの整理が必要だと思います。意見になります。以上です。

#### **【金城部会長】**

それでは、他の委員からご意見、ご質問がございましたらお願いしたいと思います。  
花牟礼委員、どうぞ。

#### **【花牟礼専門委員】**

先ほどの井瀧さんと同じ資料2-3 4ページについてですが、第二次産業がいろいろある中で、インフラ整備、環境整備というのはすごく大事だと思っています。

もう一つ違う視点で、私が5年間いろんな産業を見ている中で、沖縄はここが弱いなと思うところがリサイクルです。古波津さんの拓南さんは沖縄ですばらしいリサイクルを鉄でやっているわけですが、例えばペットもリサイクルできない、非鉄もリサイクルできない、ガラスもリサイクルできない、いろんなものがリサイクルできていないわけです。

これは、今後SDGsの観点にも関わってきますけれども、ほかの地域では、例えば環境省がエコタウン事業をやって、九州の中でも昔公害で大変だった水俣とか北九州がそういう転換を図っているのですが、沖縄はそういうのはないものの、沖縄の島しょ県であるデメリットをいかに克服するかということで、こういったところに補助金なり、お金をつぎ込んで、いわゆる全産業に貢献するような取組というのも考えてはどうかなと思います。

特にペットボトルは、今はどんどん再生が進んできていますし、日本でもそういう会社も立ち上がってきたりしてますので、ぜひそういったことを検討していただければと思います。以上です。

#### **【金城部会長】**

ほかにご意見、ご質問がございましたら。  
古波津委員、どうぞ。

#### **【古波津委員】**

今花牟礼委員からありました内容と若干近い部分がありますが、先ほど港湾のところでも申し上げましたリサイクルポートについて、改めて製造業、リサイクルの立場から申し上げたいと思いますが、例えば自動車のリサイクル、家電のリサイクルというのは、中城湾港に運んでくると問題なく進むのですが、コンテナ積みで那覇港を経由して、さらに陸送してやっています。そういった意味では非常にコストもかかって、また効率も悪い、環境負荷がかかっているという状況でございます。

これは県のほうが主役になってくる部分だと思いますので、リサイクルポートを活用して様々な資源を再資源化していく仕組みづくり、それによって各離島でも選別をする技術等もまだまだ上がってくるものだと思っています。それが一つのものづくりという形。

そして、沖縄県内でもそうですが、ビーチの掃除をして集めたプラスチックで何かを作

るといふ、これは工芸に近い話ですが、今各地でこれを行っております。今後はその辺をエネルギーに変換していくことも含めてかなり大きく変わってくるものだと考えております。ぜひ、港湾の活用を含めて、しっかりとものづくりとリサイクルを結んでいけるような形をお願いしたいと思います。

それと、意見の1ページに3点ほど出させていただいております。1つは企業誘致をしやすくするための賃貸工場の設置設備の固定資産取得費用等の助成制度、また税金の制度についても同様になってまいります、その辺りのさらなる継続と、それを特に基礎費用に出していけたら、沖縄の脆弱な体質の企業としてはいいのではないかと考えております。

そして、同様に沖縄型の事業、これはなかなか沖縄でメーカーが育たないと言っておりますが、沖縄でも熱帯を経験した中で、様々なことを行っているという企業が芽出しをされております。そういったところをしっかりとデータ管理も含めて進めるための産業技術総合研究所の誘致、これは経産省ですが、現在の工業技術センター、それからバイオテクノロジーセンター、その他の研究機関と連携しながら進めていくことが必要かと思いません。

ものづくりについても、今金型加工センター、ものづくりネットワーク等で様々なことをやっておりますが、規模が小さいので大きくなれてないというのがございます。まだまだたくさんやっていくことはあろうかと思いません。

それと、これは別の件になりますが、泡盛産業についても、工業連合会にはそのメンバーが多いのですが、現状の厳しい状況、税の軽減に頼っているという状況ではなくて、製造とか、それを貯蔵する仕組み、それに対する一部ファンド的に買い上げて古酒を作っていく制度、古酒の郷というのがうまくいってないもので、そういうことをしっかりフォローしていく仕組み、さらには今非常に問題になっていることの1つに瓶の問題がありますので、そのあたり、どうしたらうまく競争力をつけられるのかという上では、瓶の製造等も研究の1つの課題となってくるのではないかと考えております。

話が最後にそれてまいりましたが、以上です。よろしく申し上げます。

#### **【金城部会長】**

それでは、ほかの委員からご意見は。

#### **【花牟礼専門委員】**

古波津委員にかぶせての話ですが、先ほどの話の続きになりますが、私は水俣のエコタウンを経済同友会で視察したのですが、特に南九州の焼酎メーカーの瓶の洗浄リサイクルをやったり、ガラスの再生とかを一つの地域に集めて、水俣のイメージ向上につなげたり、水俣地域の第二次産業の方々への貢献を果たしているという事例があります。北九州も似たようなことをやっています。

先ほど、古波津委員からリサイクルポートのような話もありましたが、沖縄でもぜひそういうリサイクルアイランドというかりサイクルタウン、そういったものをやれば今後につながるのではないかと。

特に沖縄県の場合は残念ながら島しょ県で、145万人しかいない人口の中で、規模感が問題、課題になって、リサイクル事業等がなかなかできないわけですが、それは民間ではなかなかできない話でもありますので、ぜひ行政で対応をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

#### **【金城部会長】**

ほかの委員からご質問、ご意見ございましたらお願いしたいと思います。

4人の委員の皆さんからご意見、ご質問がございました。事務局でコメントがありましたらお願いしたいと思います。

#### **【事務局 森ものづくり振興課長】**

幾つか順不同でお答えさせていただきます。

まず泡盛の振興策について、内閣府、国と私ども県でやっているのですが、大まかなすみ分けとしては、国が海外の販路開拓をやっておりまして、私も県では県内、県外に向けた振興策、大まかなすみ分けではそうなっているのですが、先ほど委員がおっしゃったように支援策で取りこぼしがあるのはよろしくないなので、漏れなく整理した上ですみ分けをして、トータルで泡盛の振興には努めてまいりたいと思います。

平成16年から出荷量が減っているのですが、主に県内と県外もそうですが、低アルコールを好む傾向が背景にあるようでして、若者のアルコール離れもあると思いますけれども、ただ一方、海外ではハードリカーという高いアルコール度数のもの、中国やアジアのものを好まれる傾向へと変わっていると聞いておりますので、そのあたりもマーケティングだったり、ブランディングだったり、こういうものは国と連携しながら施策を立てて取りこぼしのないようにやってまいりたいと考えております。泡盛に関しては以上です。

#### **【金城部会長】**

税制や環境整備やリサイクル等々がありましたが、何かコメントがありましたら、どうぞ。

#### **【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】**

鈴木委員から優遇税制に関して製造業の定義ということで漏れなく適用対象になるようにとのご意見がありました。技術的な部分も含めて研究しながら進めていきたいと考えております。

税制に関しては、企業誘致の側面や雇用創出の観点から一定地域に対しての企業誘致を中心にこれまで進めてきたところがあります。産業イノベということで全県指定の地域の

地場産業も含めた税制が誕生して10年ということで、環境変化もいろいろ出てきているところかと思います。また次の10年を見据えてどういった業態業種を深掘りしていくか、その視点も継続して考えていきたいと感じております。

リサイクルに関しては、環境の側面は新しい計画の中で社会、経済と並んで、また新たな環境の視点を基軸として追加しています。まさにリサイクルも含めて、現行計画ですと将来像1の当たりで、例えば社会生活における資源循環の推進のところで脱プラや食品ロスを取組が環境の視点でいろいろと記載がされています。このあたりは環境部会で検討していく部分もあるかと思いますが、産業の側面ではSDGsの視点もありました。113ページ、SDGsに資するビジネス展開の促進という施策展開を新たに今回設けております。

その中で、③の施策として自然循環、環境配慮型の事業の促進の観点から事業に取り組んでいく。関連技術の分野における研究開発、実用化普及に取り組むという内容を追加しております。このあたりはリサイクルタウンというか、大きな視点でまだ十分には書かれていないのですが、研究開発、技術支援など工業技術センターの役割等も広げながらリサイクルに関する取組も大きくしていけたらと考えております。取り急ぎ私からは以上です。

#### **【事務局 森ものづくり振興課長】**

工業技術センターの話が出ましたので追加をさせていただきたいのですが、工業技術センターにおいては、機能性資材、建材開発やリサイクル製品開発、また微生物を用いた機能性化学物質、その生産技術開発に関する研究を従来、県内製造企業への技術支援として実施してきた経緯がございます。

#### **【金城部会長】**

鈴木委員、井瀧委員、花牟礼委員、古波津委員、ただいま県からコメントがありました。がよろしいでしょうか。

(「大丈夫です」と言う者あり)

#### **【金城部会長】**

ほかの委員から何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

新委員、伝統工芸産業の振興計画の修正案ということで資料もご提出いただいているのですが、それについてご説明をいただけたらありがたいのですが。

#### **【新専門委員】**

新たな振興計画の47ページと(資料2-3)意見書の4ページを見て頂きたいと思います。4ページの真ん中の左側に、おきなわ工芸の杜が来年にオープンする事が記されており、長年、工芸の拠点づくりとして計画されていたものがようやくオープンする運びになります。ご承知のとおり、沖縄の工芸業界は、工芸の種類が多くあり、大きな括りでいえば、全体の工芸の中に県指定が26あり、その中に国指定が16あるような構造になっているとい

う、多種多様な状況があります。そして機械化ではなく、手作りで作る事が前提となっておりますので産業となかなか結びつきにくい面があり、産業振興が課題とされています。

そういう中で工芸の杜においては産業振興の課題に取り組む計画になっておりますので大変期待されております。内容としては内部的に担い手の育成等を行い、対外的には県内のいろいろなビジネスマッチング等も計画されているようで、大変結構な事だと思います。

意見書の内容は、この様なプランを後押しするために、文化的な要素が高い伝統工芸の産業の本質面を、今一度、文化的な切り口でクローズアップした展示会の提案です。このことは工芸の杜で計画されている県内のいろいろなビジネスパートナーの更なる広がりにもつながっていくと思います。文化的な事業ではありますけれどもビジネスと産業振興につながっていくのではないかと思います。展示会の開催対案につきましては、大筋で県のほうも取り組んでいくというご返答をいただけたかと思っておりますので、詳しいことは今後協議して参りたいと思います。また、工芸の杜における情報発信は先端的なITを使うことになっていますが、リアル空間の充実も同じくらい重要であると思っておりますので力を入れて頂きたいと思っております。そこで、工芸の杜におけるリアルな展示空間機能がどの様なものか、また展示会の今後の運び等、ご説明をいただければ助かります。よろしくお願いいたします。

#### **【金城部会長】**

県からコメントをいただきたいと思っております。

#### **【事務局 森ものづくり振興課長】**

今、委員がおっしゃった件は、情報のデジタルの発信も大事だけれどというお話ですが、実際にエントランスには伝統工芸品の現物、各産地のものを常時展示する予定になっておりまして、それだけではなく、先ほど申し上げたように、情報端末を使って各産地組合の情報にアクセスできるように、現物とデジタルの情報の両面で情報発信するという、エントランスは展示会場の機能を持っております。

それ以外の展示会は具体的に申し上げる情報はまだないのですが、こちらについてはエントランスだけではなく、企画した展示会をポイント、ポイントでやっていきたいと思っております。いずれにしてもかつてなかった施設、人材の育成から製品の情報発信、販売、マーケティングなどを全部ひっくるめた場所になりますので、漏れなく機能として備えていきたいと思っております。以上です。

#### **【金城部会長】**

新委員、よろしいでしょうか。

#### **【新専門委員】**

はい。

#### **【金城部会長】**

ほかにご意見がございましたらお願いしたいと思います。

特にないようですので、本日予定していた3つのテーマにつきましては終了とさせていただきます。

次に、資料2-4について事務局から説明をお願いします。

## ・その他、他部会への申し送り等…資料2-4

### 【事務局 座喜味副参事(産業政策課)】

資料2-4の1ページ目、第1回の産業振興部会で部会後に追加でいただいた意見になっております。

1つ目、鈴木委員よりありましたが、人材育成投資税制の創設ということで、国に要望していく制度ですが、具体的な内容についてのご質問に対して県の回答ということで5項目の回答が出ております。

2つ目、稲垣委員からは、190ページの「ResorTech Okinawaの推進と連携として」という表現を加えてはどうかということで記述の修正をいただいています。

2ページは、他部会への申し送りについての確認・了承をいただきたい事項になります。

鈴木委員からは、税制に関して各特区・地域間の整合性、国税と地方税の整合性、沖振法と国税の整合性について十分検討し、優遇税制に与える影響を考慮しながら新沖振法及び同施行令が制定されることを強く望みます。ということで、税制全般的な部分ということで、商工労働部で所管する税制もそうですが、他の税制も含めて総合部会も交えながら相談の上、県の考え方、審議結果については報告をさせていただきたいと思います。

その他、第1回部会内意見としての申し送り事項を4点記載しております。申し送りに関しては、右側に他部会が記載されていますのでご了承をいただきたいと思います。以上になります。

### 【金城部会長】

ただいま県から説明がありましたが、各委員からご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

### 【花牟礼専門委員】

問題ありません。よろしくをお願いします。

### 【金城部会長】

ありがとうございます。

2ページ目の他部会への申し送りにつきましては、委員の皆さん方のご承認が必要とのことですが、申し送りということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

### 【金城部会長】

ありがとうございます。申し送りをさせていただきたいと思います。

最後に、本日の3つのテーマ以外でご意見等がございましたらお願いしたいと思います。

#### **【稲垣専門委員】**

産業振興と少し距離のある話題だったので意見書には記載しませんでしたけれども、1～2分だけいただきたいと思います。

我が国には国立自然史博物館の構想がございまして、日本学術会議を中心に早期に実現するための団体なども立ち上がって、去年は沖縄に誘致のすすめということで知事とも面談されているようであります。

世界に自然史博物館はたくさんありますが、ヨーロッパとアフリカを代表して1つ、南北アメリカを代表して1つ、そしてアジア太平洋を代表して1つ、3つの拠点があることが望ましいと言われております。ヨーロッパ、アフリカに関しては大英博物館が、南北アメリカに関してはスミソニアン博物館がその役に認知しているところですが、アジアがいまだに空白地域になっている。

日本学術会議としては長年の懸案、課題として沖縄にぜひ設立したいというお考えがあるようです。なぜISCOの理事長の私がこの話を持ち出すかと申しますと、前2つの既に歴史のある博物館と違いまして、3つ目の自然史博物館を世界につくるとすれば、間違いなくビッグデータの活用が特色になるのでございます。もしこれが沖縄で実現しますと、ビッグデータにまつわるICTの技術がこれを中心に沖縄に集積することが考えられます。今沖縄ではビッグデータといいますと、観光との関係もありまして、交通データ、人流データ、購買データなどがすぐイメージされると思いますが、それにも増して大きなデータが沖縄に集まってきて、その利用が行われることが考えられるわけです。

先般、沖縄がめでたく世界自然遺産に認定されました。世界自然遺産とSDGsの2つとの関係を考えても、国立自然史博物館の沖縄誘致が進んでほしいと思っております。今回と次回、科学技術振興課の皆さんも参加しておられますので、この件についてはどちらが窓口になるのか、どちらが沖縄県を代表して対応されるのか、そのことを教えていただきたいと思って発言させていただきました。よろしく願いいたします。

#### **【金城部会長】**

花牟礼さん、どうぞ。

#### **【花牟礼専門委員】**

冒頭で第1回の議事録の説明がございましたけれども、その中で着眼点として稼ぐ力の強化やResorTech Okinawaの取組の推進、スタートアップの促進等を取り入れて今後も引き続き総合部会とも協議をしていくというお話がございましたけれども、改めてこういう形になったことを御礼を申し上げます。

このように逆に戦略的に進んでいくとなると、特にデジタル戦略はまさにそうだと思いますが、組織は戦略に従うという言葉がありますけれども、恐らく今後10年間の中でデジタル戦略を推進していく上で、今度は組織の問題も出てくると思います。デジタル戦略を進める上で、現在の組織で大丈夫なのか、そこが今後、課題になっていくと思います。

参考までにお話ししますと、先ほども空飛ぶ車でお話しした三重県は、今年の4月にデジタル社会推進局という組織を作り上げて、これは部と並列だと思いますが、その中にデジタル推進企画課、スマート改革推進課、デジタル事業推進課という3つの課をつくり、ここの局長は民間からCDOを迎えている。民間からも人を集めて約50人ぐらいの組織で運営していく形だと聞いております。

恐らく10年間の中で沖縄県はこういう形でデジタル戦略を進めていく上では、変化に対応していかなければいけないと思いますので、組織の検討をぜひやっていただければと思います。組織なくして戦略の推進は難しいということに、ぶち当たらないようにぜひよろしく願いいたします。

**【金城部会長】**

花牟礼委員、ご意見ということでよろしいでしょうか。

それでは稲垣委員から質問がありました窓口の件の説明をお願いします。

**【事務局 嘉数商工労働部長】**

稲垣委員にお答えいたします。

自然史博物館に関しては、県の環境部で取組を進めております。ただ委員からご提案がありましたビッグデータを活用する件は今後、また今後いろいろと検討していかないといけない部分があると思いますので、環境部に引き継ぎたいと思っております。

**【稲垣専門委員】**

分かりました。どうぞよろしくお願いします。

**【事務局 嘉数商工労働部長】**

花牟礼委員から、DXを進めていくに当たって組織的な体制づくりは非常に大事だというご意見がございました。県でも複数の部局にまたがるようなテーマですので、その体制づくりが必要になってきますが、企画部において県庁を挙げた推進体制をつくる検討がなされておりますので、三重県の事例も紹介していただきましたが、それも参考にしながら取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**【金城部会長】**

花牟礼委員、よろしいでしょうか。

**【花牟礼専門委員】**

ありがとうございます。

### **【金城部会長】**

その他の委員の皆さんからご意見がございましたら、特にないようですので、本日の審議はここで終了させていただきたいと思います。

その他、事務局から報告事項、連絡事項があればお願いしたいと思います。

### **【事務局 瑞慶覧産業振興企画班長(産業政策課)】**

ご審議お疲れさまでございました。

次回の部会につきましては、8月19日・木曜日、13時30分から予定しております。正式な通知は改めて送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

既に意見は頂戴しておりますが、第3回のテーマに関する意見の追加につきましては、8月10日までをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### **【金城部会長】**

それでは、本日の振興審議会第2回産業振興部会を終了させていただきます。委員の皆様、本日は長時間、熱心な審議をいただきましてありがとうございました。

### **3 閉会**